

令和3年度就職氷河期世代等活躍支援事業業務 (正規雇用化促進事業)に係る企画提案仕様書

第1 業務名

令和3年度就職氷河期世代等活躍支援事業業務 (正規雇用化促進事業)

第2 業務の目的

正規雇用就職を希望する就職氷河期世代(令和3年4月1日時点において、大卒で概ね39歳から50歳、高卒で概ね35歳から46歳に相当する世代とする。以下同じ。)の非正規雇用者等と、正規雇用促進に取り組む企業に対して支援を行うことで、県内の正規雇用の拡大を図り、県内雇用の質の向上と安定につなげることを目的とする。

第3 委託業務の内容

1 ネクスト就活スタート講習会の開催

(1) 内容

① 開催期間は、各開催場所につき3日間とする。

なお、断続的に開催して差し支えないものであり、開催曜日・時間帯・1日あたりの研修時間は対象者が参加しやすいように設定すること

② キャリアプラン、就職活動対策(応募書類、面接対策、自己PR力向上)、職場定着に向けた意識醸成をカリキュラムに含めることとし、その他のカリキュラム内容については、青森県商工労働部労政・能力開発課に事前協議すること。

(2) 要件

① 対象者

正規雇用就職を希望する求職者等

ア 就職氷河期世代を主な対象者とする。

イ 新卒予定者及び正規雇用職員として勤務中の転職希望者は除くこと。

② 開催時期

令和3年6月～令和4年2月

③ 開催場所及び回数

青森市内：1回 弘前市内：1回 八戸市内：1回

④ 参加人数

各回 30人程度

(3) 事前準備

① 業務計画の作成

スケジュール、カリキュラム、実施体制等を作成し、青森県商工労働部労政・能力開発課に提出して承認を受けること。

② 会場の選定、手配、事前準備

交通の便が良い場所に確保すること。

また、無料駐車場を有する会場の手配が望ましい。

③ 募集・開催案内（チラシ）の作成

講習会の特徴を表現し、資料内にスケジュール及びカリキュラムを明記すること。

A4版・カラー印刷 合計4,000部程度

④ 広報及び受講生の募集

参加者確保のため、雑誌・Webサイト等の媒体を使って積極的に広報するなど、参加促進策を講じること。

⑤ 受講申込み受付

適切な媒体を使って、申込受付を行うこと。

⑥ 講師等の選定及び各種調整

研修前のカリキュラム調整、スケジュール調整など

(4) 研修開催時

① 講習会に必要な備品、テキスト等の準備及び環境の構築

② 講習会中の講師及び受講者のサポート

(5) フォローアップ調査

① 講習会終了後、受講者を対象にアンケート調査を実施し、その集計・分析を行うこと。

② 一定期間経過後、参加者の就職状況について調査を実施すること。

2 正規雇用化好事例を発信する企業向けセミナーの開催

(1) 内容

以下のテーマを設定すること。

① 企業が正規雇用により得られるメリットや必要性

② 正規雇用化に関する事例及び各種支援制度の紹介

(2) 要件

① 開催方法

通常のセミナー形式もしくはオンライン会議システムを用いたリモート

形式のいずれか、またはその両方とする。

- ② 対象者
県内企業等の経営者、人事担当者
- ③ 開催時期
令和3年6月～令和4年2月
- ④ 開催場所及び回数
青森県内：1回
- ⑤ 参加企業数
70社程度

(3) 事前準備

- ① 業務計画の作成
スケジュール、実施体制等を作成し、青森県商工労働部労政・能力開発課に提出して承認を受けること。
- ② 会場の選定、手配、事前準備
交通の便が良い場所に確保すること。
また、無料駐車場を有する会場の手配が望ましい。
- ③ 募集・開催案内（チラシ）の作成
参加者確保のため、セミナー開催を周知するチラシを作成すること。
A4版・カラー印刷 4,000部程度
- ④ 広報及び参加者の募集
参加者確保のため、県と連携し、企業等へ効果的に周知すること。
- ⑤ 受講申込み受付
適切な媒体を使って、申込受付を行うこと。
- ⑥ 講師等の選定及び各種調整
セミナー内容の調整、スケジュール調整など
なお、講師と調整したセミナー内容については、青森県商工労働部労政・能力開発課に報告すること。

(4) セミナー開催時

- ① 会場設営及び撤去
- ② 参加者の受付、案内・誘導
- ③ 司会
- ④ セミナーに必要な備品、資料等の準備及び環境の構築
(オンライン会議システム利用に必要な事項も含む。なお、オンライン会議システムの利用にあたっては、複数の回線をバックアップとして用意すること。)
- ⑤ セミナー中の講師及び参加者のサポート

(5) アンケート調査

- ① セミナー終了後、参加者を対象にアンケート調査を実施すること。
- ② アンケート結果の集計・分析を行い、青森県商工労働部労政・能力開発課に報告すること。

3 社会人向け企業見学ツアー等のマッチング支援の実施

(1) 内容

- ① 職場見学や職業体験、社員等との意見交換等を通じて、参加者と対象企業とのマッチング機会を創出すること。
- ② 仕事内容だけではなく、企業の働きやすい環境等の魅力を伝えるため、企業が提供できるメニューを確認の上、よりニーズに合致した内容とすること。

(2) 要件

- ① 対象者
正規雇用就職を希望する求職者等
ア 就職氷河期世代を主な対象者とする事。
イ 新卒予定者及び正規雇用職員として勤務中の転職希望者は除くこと。
- ② 開催時期
令和3年6月～令和4年2月
- ③ 開催場所及び回数
青森県内：6回程度
- ④ 参加人数
各回20人程度を目安とする。

(3) 事前準備

- ① 業務計画の作成
スケジュール、実施体制等を作成し、青森県商工労働部労政・能力開発課に提出して承認を受けること。
- ② 対象企業の選定、手配、各種調整
青森県内の事業所を選定すること。
また、業種についても複数の業種を選定すること。
- ③ 募集・開催案内の作成
開催を周知するため、募集・開催案内を作成すること。
A4版・カラー印刷 合計2,000部程度
- ④ 受講申込み受付
適切な媒体を使って、申込受付を行うこと。
- ⑤ 見学ツアー実施に当たり、参加者を被保険者とした国内旅行傷害保険に加

入すること。

(4) マッチング支援時

- ① 必要な備品、資料等の準備
- ② 対象企業及び参加者のサポート

(5) フォローアップ調査

- ① 対象企業及び参加者を対象にアンケートを実施し、その集計・調査を行うこと。
- ② 一定期間経過後、参加者の就職状況について調査を実施すること。

4 報告書の作成

上記1～3の概要をまとめた報告書（A4版、横書き、フルカラー）を作成し、令和4年3月11日（金）までに、青森県商工労働部労政・能力課に提出すること。なお、報告書は、フォローアップ調査及びアンケート調査の集計・分析結果等を含むものとする。

第4 自由提案業務

- 1 第3の1及び2、3の業務内での提案者の自由な発想により、業務を運営するにあたり効果的な手法・サービス等の提案
- 2 第3の1及び2、3の業務外での提案者の自由な発想により、業務の目的を達成するために一層効果的と思われるもの

※ただし、自由提案業務においては、予算額の範囲内での実施とし、提案を必須としない。

第5 対象経費

- 1 ネクスト就活スタート講習会の開催に係る経費（使用料、印刷費、広告費、通信運搬費、講師謝金、旅費、消耗品等の経費）
- 2 正規雇用化好事例を発信する企業向けセミナーの開催に係る経費（使用料、印刷費、広告費、通信運搬費、講師謝金、旅費、消耗品等の経費）
- 3 社会人向け企業見学ツアー等のマッチング支援の実施に係る経費（使用料、印刷費、通信運搬費、保険料、旅費、消耗品等の経費）
- 4 委託業務に従事する者の人件費
- 5 一般管理費（消費税相当額を除く事業費総額の10%以内の額とする。）
- 6 その他、当該事業に必要と認められる経費（要事前協議）

※ただし、次の経費は対象外とする。

- ・ 土地、建物、備品（オフィス機器、家電、デジカメ、パソコン等の物品）

の取得費

- ・ 施設・設備の設置費、改修費
- ・ 飲食代・その他事業と関連性が認められない経費

第6 その他

- 1 事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底すること
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りの実施が困難となった場合、その代替案等について、青森県商工労働部労政・能力開発課と協議の上、決定するものとする。
- 3 その他この仕様書によらないものは、青森県商工労働部労政・能力開発課との協議の上、決定するものとする。